

電気は買うより作る方が**おトク**！？

～ 太陽光発電設備を設置しませんか？ ～

おトクな補助制度がある今のうちに！

京都市地球温暖化対策室

建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進補助金(令和4～9年度)

京都市内の建築物（延床面積300m²未満の戸建て住宅を除く）において、京都市が定める基準量に1kW以上上乗せして太陽光発電設備を設置する場合、その**設置費用及び付帯する蓄電池の設置費用**を支援

申請期限は、
令和9年1月29日!

対象者	市内の建築物（延床面積300m ² 未満の戸建て住宅を除く）に太陽光発電設備を設置する民間事業者又は個人
対象設備・補助率	<p>【太陽光発電設備】 1kW当たり 5万円（上限：1,800万円）</p> <p>【蓄電池】（同時申請のみ） 導入費用の 1 / 3 （上限：100万円（その他設置容量による上限あり））</p> <div data-bbox="1753 506 2433 821" style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"><p>例えば... 20kW 設置する場合 100万円!</p></div>
主な要件	<ul style="list-style-type: none">・京都市が定める基準量に1kW上乗せして設置する場合<ul style="list-style-type: none">【建物の延床面積が2,000m²未満】約3kW【建物の延床面積が2,000m²以上】約6～45kW（約3kW×延床面積（m²）/1,000）・自家消費率50%以上（事業用の場合）・FIT売電不可

建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業 ～支援実績①～

- 令和4年度の事業開始以降、様々な用途の建築物で、**太陽光発電設備 1,368 kW (43 件)**、**蓄電池 155 kWh (13 件)** の設置を支援 (令和6年度末時点)
- 太陽光発電の導入量は条例に定める**基準量の平均約5.7倍**に相当し、**上乗せ設置を着実に促進**
- 令和6年度に支援対象を拡大し、新築のみならず、**既築の建築物 (14 件)** にも設置が進展

工場

鉛蓄電池製造棟 (GSユアサ)の増築に合わせて設置。全量自家消費を予定。

2.3倍
(約100kW)



店舗

冷媒等の大きな電力消費を見込み、コープ二条駅のリニューアルを機に導入。

3.8倍
(約100kW)



共同住宅

新築賃貸住宅の各戸にPCSを設置することで基準量超の太陽光を設置。

9.4倍
(約26kW)



福祉施設

就労施設の新築に合わせて設置。ほとんど全量自家消費を予定。

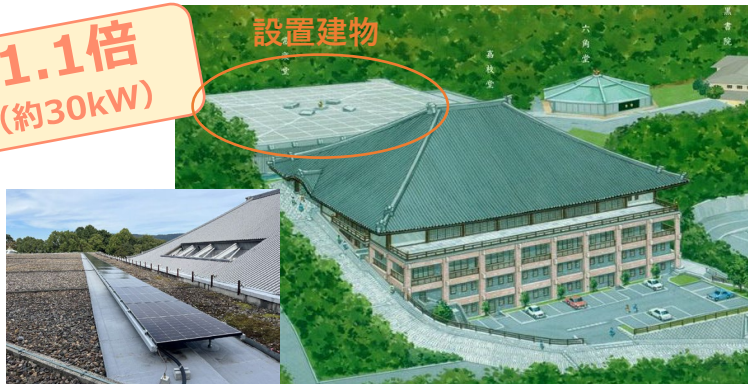
8.9倍
(約25kW)



寺院 (納骨堂)

風致地区に属し、設置場所や色彩に制約がある中、工夫を施し設置。

1.1倍
(約30kW)



テナント付共同住宅

テナント (医院) や共用部分で完全自家消費予定。蓄電池を設置し、BCP対策も万全。

1.2倍
(約10kW)



PPA方式・リース方式により 初期費用を負担せず設置した事例

- ・ オンサイトPPA方式※、リース方式を採用することで需要家（屋根の持ち主）は、**初期費用を負担せず設置**。
- ・ PPA事業者／リース事業者への月々の支払い額は、発電量の7割以上の自家消費等により、**設置前の電気代より安価な金額で契約**。

※PPA事業者が、需要家の建物の屋根（敷地内）に太陽光発電設備を設置・所有・維持管理し、発電した電気を需要家に供給する方式。

倉庫

11.3倍
(約34kW)



PPA方式により設置

事務所

22倍
(約66kW)



リース方式により設置

全量自家消費により 大幅な経済メリットを生む事例

- ・ BiVi二条の全面改装に合わせ、屋上の設置ポテンシャルを最大限に活かし、約370kWの太陽光発電設備を設置。
- ・ 発電量の全量（43.6万kWh／年）を自家消費することにより、購入する電気代の大幅な節減が可能。
- ・ 補助金900万円を活用することにより、初期費用（約4,500万円）を約8年で回収できると試算。

複合商業施設

8.1倍
(約370kW)





電気代を削減

太陽光発電した電力を使用することで電力会社から購入する電力が減ります。
発電した電力をしっかりと使用すれば、太陽光発電設備の設置費用等を回収できるのが一般的です。



二酸化炭素排出量削減

太陽光発電したクリーンな電気を使用することにより、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を削減できます。

**脱炭素経営で
企業価値も向上！！**



災害発生時等に停電した場合でも安心

災害発生時には、非常用電源として活用できます。

試算例 1 : 事業所に20 kWの太陽光発電設備を設置 (FIT活用・補助金なし)

< 30年間の収支 (概算) > ※平均的な設置費用、平均的な電力使用等を想定

- 年間3.8トン (売電分を含めると年間8.7トン) のCO2削減¹。
- 初期費用 (約543万円) を約14年で回収でき、30年間で約170万円の経済メリット



発電量 : 24,000kWh/年
 自家消費量 : 10,392kWh/年※
 売電量 : 13,608kWh/年※
 ※ 自家消費率43% (過去3年平均)

費用	初期費用 (機器代・工事費)	543万円 (20kW×27.1万円/kW ²)
	運転維持費 (パワコン交換含む)	12万円/年 (20kW×0.6万円/kW/年 ²)
	撤去・廃棄 (リサイクル) 費用	22万円 (20kW×1.1万円/kW ³)
経費節減 収入	電気代の節減	22万円/年 (発電量24,000kWh/年 ⁴ ×自家消費率43% ² ×電気代単価21円/kWh ⁵)
	売電収入 (最初の20年)	16万円/年 (発電量24,000kWh/年 ⁴ ×売電割合57% ² ×売電単価11.5円/kWh ²)
	売電収入 (20年目以降)	13万円/年 (発電量24,000kWh/年 ⁴ ×売電割合57% ² ×売電単価9.6円/kWh ²)

1 電気のCO₂排出係数を0.363kg-CO₂/kWh(令和4年度京都府域)として試算

2 「令和7年度以降の調達価格等に関する意見」(令和7年2月経済産業省調達価格等算定委員会)を参考に設定

3 環境省「令和4年度使用済太陽電池モジュールのリサイクル等の推進に係る調査業務」及び環境省「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」を参考に設定

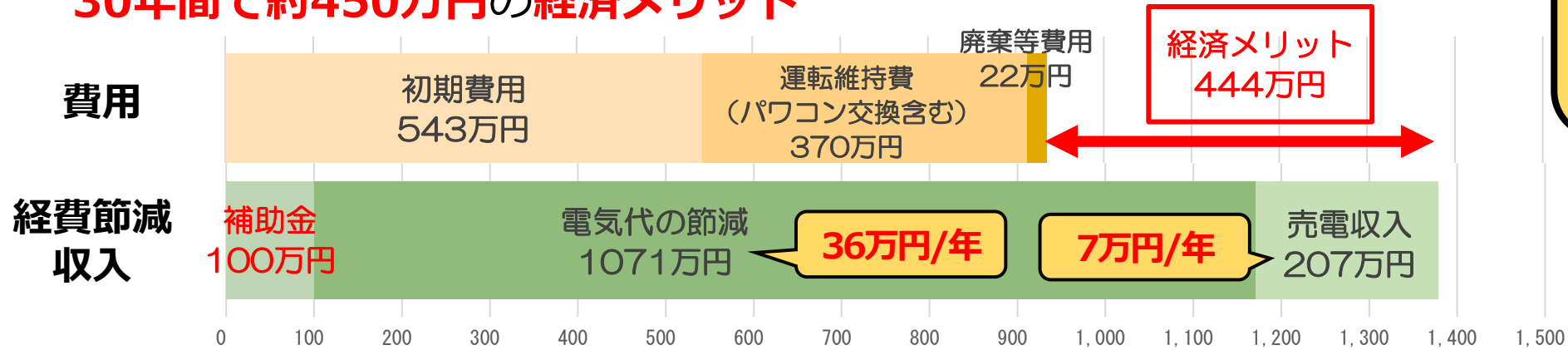
4 (一社)環境共創イニシアチブ「都道府県ごとの太陽光発電による平均年間創エネルギー量 実績データ(創電力量)」を参考に設定

5 高圧電力AS想定(R7.4時点)

試算例 2 : 事業所に20 kWの太陽光発電設備を設置 (FIT非活用・補助金あり)

< 30年間の収支 (概算) > ※平均的な設置費用、自家消費型の電力使用等を想定

- 年間6.1トン (売電分を含めると年間8.7トン) のCO2削減¹。
- 初期費用 (約543万円) を約10年で回収でき、30年間で約450万円の経済メリット



発電量 : 24,000kWh/年
 自家消費量 : 16,800kWh/年※
 売電量 : 7,200kWh/年※
 ※ 自家消費率70%

費用	初期費用 (機器代・工事費)	543万円 (20kW×27.1万円/kW ²)
	運転維持費 (パワコン交換含む)	12万円/年 (20kW×0.6万円/kW/年 ²)
	撤去・廃棄 (リサイクル) 費用	22万円 (20kW×1.1万円/kW ³)
経費節減 収入	補助金	100万円 (20kW×5万円/kW)
	電気代の節減	36万円/年 (発電量24,000kWh/年 ⁴ ×自家消費率70%×電気代単価21円/kWh ⁵)
	売電収入	7万円/年 (発電量24,000kWh/年 ⁴ ×売電割合30%×売電単価9.6円/kWh ²)

1 電気のCO₂排出係数を0.363kg-CO₂/kWh(令和4年度京都府域)として試算

2 「令和7年度以降の調達価格等に関する意見」(令和7年2月経済産業省調達価格等算定委員会)を参考に設定

3 環境省「令和4年度使用済太陽電池モジュールのリサイクル等の推進に係る調査業務」及び環境省「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」を参考に設定

4 (一社)環境共創イニシアチブ「都道府県ごとの太陽光発電による平均年間創エネルギー量 実績データ(創電力量)」を参考に設定

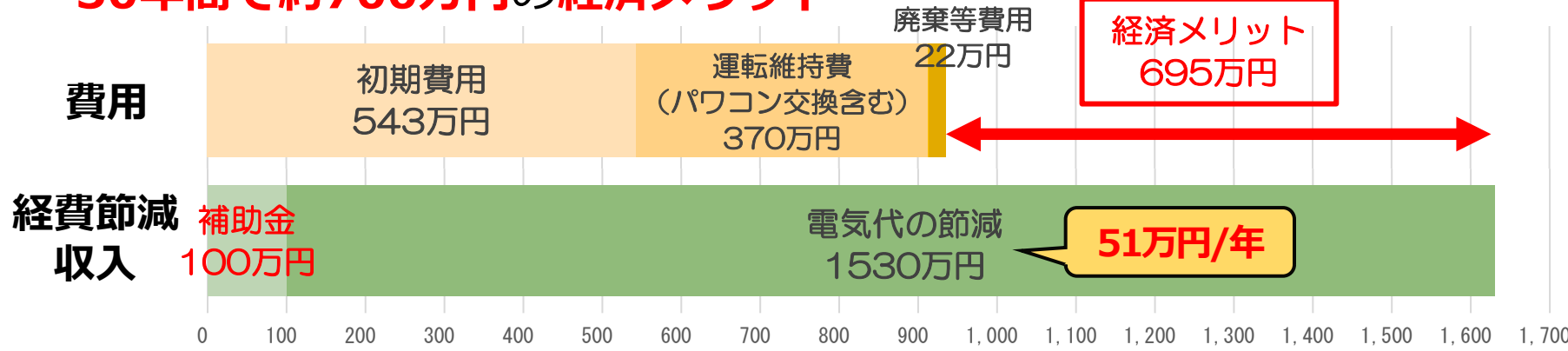
5 高圧電力AS想定(R7.4時点)

試算例 3 : 事業所に20 kWの太陽光発電設備を設置 (FIT非活用・補助金あり)

< 30年間の収支 (概算) > ※平均的な設置費用、完全自家消費型の電力使用等を想定

- 年間8.7トンのCO2削減¹。
- 初期費用 (約543万円) を約9年で回収でき、30年間で約700万円の経済メリット

発電量 : 24,000kWh/年
 自家消費量 : 24,000kWh/年※
 売電量 : 0kWh/年※
 ※ 自家消費率100%



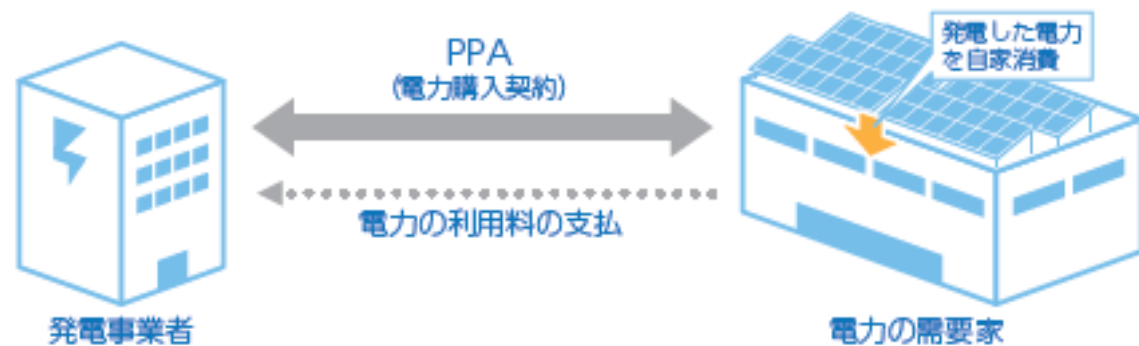
費用	初期費用 (機器代・工事費)	543万円 (20kW×27.1万円/kW ²)
	運転維持費 (パソコン交換含む)	12万円/年 (20kW×0.6万円/kW/年 ²)
	撤去・廃棄 (リサイクル) 費用	22万円 (20kW×1.1万円/kW ³)
経費節減 収入	補助金	100万円 (20kW×5万円/kW)
	電気代の節減	51万円/年 (発電量24,000kWh/年 ⁴ ×自家消費率100%×電気代単価21円/kWh ⁵)
	売電収入	0万円/年 (発電量24,000kWh/年 ⁴ ×売電割合0%×売電単価9.6円/kWh ²)

1 電気のCO2排出係数を0.363kg-CO2/kWh(令和4年度京都府域)として試算
 2 「令和7年度以降の調達価格等に関する意見」(令和7年2月経済産業省調達価格等算定委員会)を参考に設定
 3 環境省「令和4年度使用済太陽電池モジュールのリサイクル等の推進に係る調査業務」及び環境省「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」を参考に設定
 4 (一社)環境共創イニシアチブ「都道府県ごとの太陽光発電による平均年間創エネルギー量 実績データ(創電力量)」を参考に設定
 5 高圧電力AS想定(R7.4時点)

上乗せ設置促進補助金の活用も可能！
(電気代やリース代から補助額分を控除)

① オンサイトPPA方式

PPA事業者が、需要家の建物の屋根（敷地内）に太陽光発電設備を設置・所有・維持管理し、発電した電気を需要家に供給。需要家は使用した分の電気代をPPA事業者に支払い。

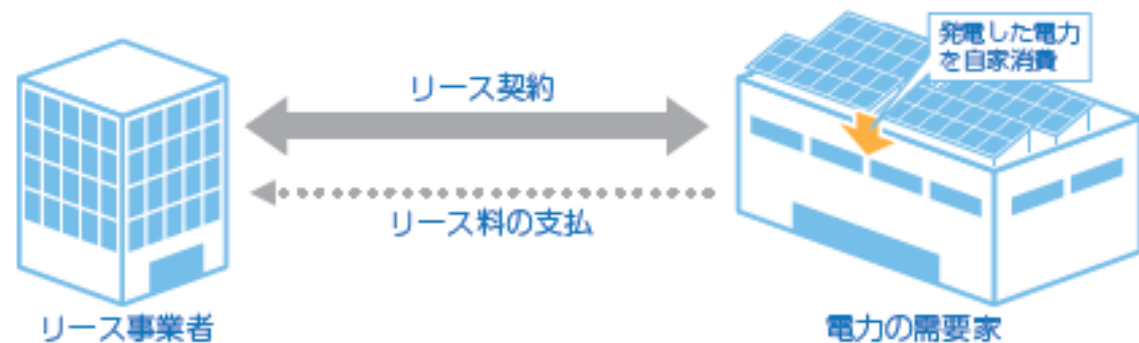


発電事業者が太陽光発電設備を設置・運用・保守
余剰電力が生じた場合は発電事業者が売電も可能

メモ 太陽光発電のタイプ、ブランドなどは、発電事業者の指定となるため、需要家を選択できない場合があります。また、太陽光発電設備の管理費用はPPA事業者が負担するほか、撤去時の費用負担はPPA事業者との確認が必要です。自家消費する分の電力利用料には再エネ賦課金は掛かりません。

② リース方式

リース事業者が、需要家の事業所の建物屋根（敷地内）に太陽光発電設備を設置。需要家はリース事業者にも月々のリース料金を支払い。



リース会社が太陽光発電設備を設置・運用・保守

余剰電力が生じた場合は電力の需要家による売電も可能